

4月1日から

国民年金が変わります

サラリーマンの奥様も国民年金に加入

国民年金に任意加入されている方は「第3号被保険者の届出」を

昭和61年4月1日からカラワーマンの奥様も国民年金に加入することになります。

これまでサラリーマンの奥様は、希望する方だけが国民年金に加入されてきました。これはご主人が厚生年金保険に加入されているので、奥様の老後は、ご主人の年金で保障されているという考え方によるものです。しかし、これからは奥様も全員国民年金に加入し、将来、すべての人気が自分名義の基礎年金をうけるという仕組に変わります。

新しい国民年金制度では、
サラリーマンの専業主婦の
奥様（第3号被保険者とい
います）は、将来年金を受
ける資格をつくるため、ま
た国民年金の保険料を納め
るために届出が必要になり
ます。奥様がご主人の健
康保険被保険者証に名前が
載っているような場合をい
います）の証明をご主人の
勤務先で受けた後、届出で
ください。
もし、ご主人の勤務先で
証明を受けられないときは
、届出用紙をお送りしますの
で、お気軽に電話ください。

●現在、国民年金に任意加入されている奥様には、すでに社会保険庁から届出用紙が送られていますので、必要事項を記入し、奥様が扶養されていること（具体

届出用紙にご主人の健康保険被保険者証と年金手帳（または、厚生年金保険被保険者証）を添えて、提出してください。

●現在、国民年金に任意加入しているのに届出用紙が入っていない奥様は、昭和61

昨年末に共済組合法の改訂がされたので、届出の手続方が決まり次第、広報などでお知らせします。

65歳から老齢
基礎年金を支給

国民年金の加入期間が55年以上ある人に65歳から給付されます。なお、昭和54年4月1日以前生まれの

わたしたちは、20歳になると
選挙権が与えられます。そして
投票することで国の政治や地
方の政治に参加することができ

また、投票を棄権してしまった人がいます。これでは、あなたの意見は少しも政治に反映されません。

あなたの声が社会に生きる

はたちと選挙権



市政モニターとは

市政モニターは、市民生活に直結した市政を進めるための、行政と市民のパイプ役です。市では、市政モニターの意見や提案を市民の声として、市政に反映させていきましょう。

■モニターのしごと (1)市政全般にわたる意見・要望・
地域の話題などの提供 (2)アンケート調査の回答 (3)
モニター懇談会・研修会(年4回程度)への参加 (4)

「会員登録」をクリックして、登録内容を確認後、本館へ「登録」

あなたの意見を市政に 市政モニターを募集中

〔応募資格〕	満20歳以上の向日市民で、市政に積極的な提言をする意欲のある人。性別・職業は問いません。ただし、現在向日市政モニターである人、公務員の人は除きます
〔任期〕	昭和61年4月1日～昭和63年3月31日
〔募集人員〕	30名
〔審査方法〕	応募者多数の場合には、複数回開催する

などの構成を考えて決定
〔募集期間〕 2月28日（金）まで
〔申込方法〕 申込用紙に住所・氏名・年齢・職業および応募の理由・市政のどのような部分に関心があるなどを記入し、秘書広報課広聴係へ提出してください。なお、申込用紙は秘書広報課広聴係にあります。